

長野市景観計画の概要（素々案）

第1章 長野市景観計画について

～みんなで創る長野市の景観～

1 景観計画の策定と改定の経過

本市は、昭和 63(1988)年に「長野市都市景観形成基本計画」を策定して以来、良好な景観の育成に取り組んできましたが、平成 16(2004)年に「景観法」が制定されたことに伴い、平成 19(2007)年に「長野市景観計画」を策定しました。

今般、景観計画の策定から 10 年が経過すること、また、再生可能エネルギーの普及を始めとした社会環境が大きく変わってきたことを踏まえ、景観形成基準の見直しを図るとともに、本市の魅力ある景観の更なる向上を目指し、景観計画の改定を行いました。

2 景観計画の目的

「長野市らしさ」である、自然・歴史文化・都市的な景観の調和や、各地域の特性を活かした良好な景観の形成により、本市の魅力の更なる創出を目指します。また、市民には、快適で文化的な生活環境のもと、地域への愛着と誇りを持てる長野市を、訪れる人には、優れた景観に触れてもらい、来て良かったと感動してもらえるような長野市を、そして県内外の人たちには、暮らしてみたいと思ってもらえる長野市を、市民・事業者・行政の協働により創っていきます。

3 長野市が守り育てていく景観

「第2章3 良好な景観形成に関する方針」に掲げる方針

☆ 雄大で、緑あふれる自然環境 …… (方針 1、2、3)

緑あふれる山々や千曲川、犀川、裾花川やその支流の清らかな流れなどの豊かな大自然により形成された景観は、わたしたちが受け継いできた原風景として、これからも守り、遺していかなければならない財産です。

☆ 歴史的・文化的なまちなみ …… (方針 4)

善光寺とその門前町、真田十万石の城下町として栄えた松代、山岳信仰が息づいている神社と伝統的な茅葺屋根の宿坊からなる戸隠に加え、各地の寺社や特色ある祭礼、街道沿いの宿場町や川中島古戦場跡など歴史的・文化的景観は、市民共有の財産であり、訪れる人に感動を与えてくれています。

☆ にぎわいあふれる都市空間 …… (方針 5)

県都であり北信地方の中心でもある本市には、商業・業務機能や文化施設、高速交通網などの都市機能が集積しています。そして、長野駅を中心とした市街地と周辺の住宅地や自然景観が調和し、市内の観光地や周辺の名勝地を訪れる拠点として、また多様なイベントを開催するコンベンションシティとして、にぎわいのある景観をみせています。

① ☆ 美しく、快適に過ごせる住環境 …… (方針 6)

まちの活力は、人々が住み、共に支えあいながら、生産や消費、教育文化などの諸活動を行うことによって生まれてきます。そこには、子どもからお年寄りまで、すべての世代が安全で快適に活動できる、過ごしやすい居住空間としての景観が必要です。